

一部免除の方は 保険料の納付を忘れずに

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎ 0822-22322-4171
保険介護課 ☎ 552-141

国民年金には、申請に基づき、承認されると納付が免除される「申請免除制度」があります。(制度の概要是市広報7月号に掲載していますので、ご覧ください)

4段階の免除

免除される保険料額は所得に応じて「全額」、「4分の3」、「半額」、「4分の1」の4段階となります。

このうち、「4分の3」、「半額」、「4分の1」免除は、納付すべき保険料の一部しか免除されないと「一部免除」といいます。

一部免除の方は、残りの保険料、つまり免除を受けない保険料を、必ず納めなければなりません。

この保険料の納付を怠ると一部免除が承認されても「未納」となってしまいますので、注意が必要です。

「未納」のままだと

将来、年金を受け取る権利が得られなかつたり、受け取れる年金額が下がつたりする場合があります。

こんなとき どうしたらいいのかしら?

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 540021
福祉課 ☎ 552-148

トイレトレーニングについて

オムツは何歳までに外したら良いのでしょうか?

【アドバイス】

「お友だちはもう外れたよ」とか「昔はもっと早く外したのに」とか周りの声が気になりますよね。以前は早くトレーニングを始めれば自立も早いと言われてきましたが、早すぎると失敗ばかりで親はイライラ。しつけを拒否される恐れもあります。逆に、いつも放っておくと、オムツに排泄するのが正しいと覚えてしまう恐れがあります。早い子では1歳前から座れる子もあります。

食事の前後や、お昼寝後にオムツが濡れていないときなどに座らせると良いでしょう。しかしこれはあくまで排泄することではなく、座る感覚に慣れることが目的です。子どもが嫌がるときは無理強いせずに切り上げましょう。

トレーニングを始める目安は、自分で歩き、言葉をある程度しゃべれることです。1歳半頃からスタートし、もしもじしたり不自然な格好で止まつたりするようなサインを探しましょう。

2～3歳になると、ほとんどの子がパンツで過ごせるでしょう。少しずつ失敗も少なくなりますが、焦らずに進めることができます。

またトレーニングパンツを使うこともよくあります。「おもしろしても良い」と考えるのではなく、あくまで濡らさないパンツとしてどちらえると良いでしょう。

話題の出来事を悪用 iPS細胞をかたる詐欺的勧誘に注意

問い合わせ

市消費生活センター ☎ 573236

証券会社から「iPS細胞を手掛けるA社の株を買う権利に当選した」と電話があつたが、断つた。すぐにはA社から「1千万円分の株の購入ありがとうございます」と電話が入ったので「買っていない」と言ふと「すでに名義を貸したことになつて購入されている。権利証などを送る」と言われた。再度断つたところ、数日後にA社から「解約には250万円かかる。立て替えてくれれば、あとで返金する」と言われたため「返金されるなら」と宅配便で現金を送った。

【アドバイス】

事例の他にも、STAP細胞、東京オリンピックや企業の個人情報漏えいなど、話題性のあるニュースや事件に便乗した詐欺的勧誘が多く報告されています。

「代わりに買つてくれたら高値で買い取る」「名義を貸してくれたら謝礼を払う」などと持ちかける場合もあります。相手にせず、すぐに電話を切つてください。

少しでも不安を感じたら、お金を払う前に消費生活センターにご相談ください。

(国民生活センター発行「見守り新鮮情報199号」より)